

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	被災した法務省施設の復旧			担当部局庁	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針			
主要政策・施策	国土強靱化			主要経費	公共事業			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家の基本的機能である治安維持や国民の権利保護を目的として、東日本大震災において被災した法務省施設の耐震対策等を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成25年度から開始した、東日本大震災において被災した法務省施設の補修や改築を行い、防災機能に著しく問題のある施設の耐震対策等を実施する。							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	-	1,742	756	197	107	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	110	277	-	
		翌年度へ繰越し	-	▲110	▲277	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	0	1,632	589	474	107		
	執行額	-	1,422	372	-	-		
執行率(%)	-	87%	63%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度	
	平成25年度から開始した、被災施設の補修、改修(完了又は全体完成)を平成32年度までに終了させる。	被災した施設における補修や改修の進捗率 (施工済面積/工事面積)	成果実績	%	-	69	85	-
			目標値	%	-	-	-	100
			達成度	%	-	69%	85%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	補修、改築工事を実施した庁舎数	活動実績	庁	-	3	1	-	
		当初見込み	庁	-	3	1	1	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	総事業費/総事業面積	単位当たりコスト	円	-	126,671	71,380	74,850	
		計算式	/	-	3,288,637,000/ 25,962	1,086,686,000/ 15,224	1,139,515,000/ 15,224	
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	施設整備費	195	105	事業費の減 (事業内容：既存庁舎の取壊し、調査)				
	施設施工旅費	1	1					
	施設施工庁費	1	1					
計	197	107						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国家の治安維持及び国民の経済活動の権利保護等を維持するうえで必要な施設である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国家の治安維持を目的としているので、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	コスト削減については、計画案の策定から事業の実施における各段階で、検討している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に即したもののみに使用されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	契約価格が予定を下回った等によることに起因しており、不用理由は妥当である。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は、見込みに見合っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、見込みに見合っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備された施設は、十分に活用されている。(主に改修実施施設)	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	法務本省で契約している案件については、支出先と締結した契約に基づき契約金額・内容等を確認し、工事の完成検査時等において契約の履行状況を把握しており、また、地方で契約している案件については、報告書等により契約金額・履行状況等を把握していることから、事業目的の実現や効果の発揮の観点からの検証が十分に行われている。			
	改善の方向性	国民の安全・安心確保のため、治安維持機能を備えた施設を整備することを大前提に、計画手法、設計手法及び調達方法の見直しなどによりコスト削減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト削減が可能になるかを検討していく。			
外部有識者の所見					
目標の達成に向け、適切な進捗管理に努めること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	入札不調により事業の目的である庁舎の建て替えが平成27年度中に達成できないため、引き続き事業を継続することが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	入札不調により事業の目的である庁舎の建て替えが平成27年度中に達成できないため、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行に努め、法務省施設の復旧を進める。				
備考					
平成23年度3号補正 平成23年度繰越額 895,109,950円 平成24年度繰越額 36,678,500円					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	018	平成26年度	039		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
589百万円

法務省へ移し替え

法務省  
372百万円

施設整備事業に必要な本省契約、地方整備局等支出委任及び地方配分

【一般競争契約・随意契約】

B.株式会社安藤・間首都圏建築支店ほか  
372百万円

【本省から支出委任】

A.地方整備局(1機関)  
372百万円

施設の新営・改修等の整備等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・用途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.地方整備局(1機関)			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
予算配分	関東地方整備局	372			
計		372	計		0
B.株式会社安藤・間首都圏建築支店			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
施設整備費	施設の建て替え(建築)	265			
計		265	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東地方整備局	地方整備局による施設整備	372	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社安藤・間首都圏建築支店 (一般競争, 随意契約)	水戸地方検察庁仮庁舎新営工事	265	4	91.6%
2	株式会社安井建築設計事務所 (平成24年度に国庫債務負担行為による公募型プロポーザルを実施, 随意契約)	水戸法務総合庁舎設計業務	101	1	99.8%
3	公益財団法人茨城県教育財団 (随意契約)	水戸地方検察庁仮庁舎建築事業に係る平成26年度埋蔵文化財整理業務	6	1	100%